

イノベーション・フォー・サステナビリティ基本方針

策定の薦め

サステナビリティ日本フォーラムでは多くの企業がイノベーションに取り組むために議論を重ね、独自の「イノベーション・フォー・サステナビリティ基本方針」を策定されることを願い、叩き台となる「ひな型」を有志が集まって作成した。

個々の企業にとって、従来の延長線(BAU)上の活動ではなく新しい価値創造のためには基本的な考え方自体から変革していく必要があり、そのためには基本方針を策定することが重要だ、と考えたからである。また、あたらしい基本的考え方にはすべての企業に共通するエッセンスのものもあれば業種・業態により異なるものもある。更には、個別企業としてどのような企業でありたいという「思い」や歴史・沿革はそれぞれ異なる。そこで当然のことながら基本方針は個々の企業毎に独自のものとなるが、イメージするための「ひな型」を作った。ひな型でもあり多くのメンバーの思いを盛り込んだので人によっては違和感がある部分もあろう。勤務先企業へ提案される場合は自らの「思い」も込めて提案を作られるのもよい。

要は、環境方針、生物多様性基本方針等につづき、個別企業ごとに独自の「イノベーション・フォー・サステナビリティ基本方針」が作られ、順守され、更には CSR レポートやウェブに記載されることを願っている。

こうしたことを考えたのは以下のような状況に基づいている。

気候変動問題に対処するためグローバルに議論が重ねられており、すでに日本は 2008 年の洞爺湖サミットでの宣言により 2050 年に全世界で半減、2009 年のイタリアでのラクイラサミットで先進国として 80%以上の削減を公約している。

この背景には、地球温暖化の進展・生態系の破壊・資源の枯渇・貧困の拡大など、現代文明の負の側面があまりにも大きくなり、人類自体の存続すら危ぶまれる事態に立ち至っていることがある。この公約は個々の技術開発や省エネ・省資源の呼びかけのみで克服できるものではなく、文明のあり方を根本から見直して持続可能なものにしていくパラダイム・チェンジが必須である。すなわち、持続可能な文明をもたらすためには、物質的な豊かさばかりを追い求めるのではなく、地球の有限性を考えた上での社会システムの変革を含むイノベーションが強く求められているのである。

繰り返すと、このイノベーションすなわち「イノベーション・フォー・サステナビリティ」は、単なる技術革新に止まってはならず、社会的意義のある新たな価値を創造し、社会に大きな変化をもたらす、人・組織・社会の幅広い変革を目指すものでなければならない。

2009 年 12 月

イノベーション・フォー・サステナビリティ基本方針 ひな型

現代文明は、資源の枯渇・地球温暖化の進展・生態系の破壊・貧困の拡大など、人類自体の存続すら危ぶまれる事態に立ち至っている。

この問題は個々の技術開発や省エネ・省資源の呼びかけのみで克服できるものではなく、文明のあり方を根本から見直して持続可能なものにしていくパラダイム・チェンジが必須である。

持続可能な文明をもたらすためには、物質的な豊かさばかり追い求めるのではなく、地球の有限性を考えた上での社会システムを含むイノベーションが強く求められている。

このイノベーションすなわち「イノベーション・フォー・サステナビリティ」は、単なる技術革新に止まってはならず、社会的意義のある新たな価値を創造し、社会に大きな変化をもたらす、人・組織・社会の幅広い変革を目指すものでなければならない。

当社（グループ）は、これらの社会ニーズに積極的に応えるべく事業においてイノベーションを促進することが、持続可能な社会の実現への貢献と、自社の競争力強化につながる重要な経営課題であると考えている。

そこで、当社（グループ）の社長及び役員・全従業員が一丸となり「イノベーション・フォー・サステナビリティ～新しい価値創造～」の推進に取り組むことをここに宣言するとともに、その基本方針を定める。

2010年×月×日

代表取締役社長 ×× ○○

第1条 基盤とするパラダイムと基本理念

地球の環境許容量（Carrying Capacity）の枠内で資源やエネルギーを循環利用する曲線的文明を基盤とし、そこへのパラダイム・チェンジに努める。

「自然を征服する」理念とは決別し、「自然を生かし自然と共生する」理念に基づき事業活動を遂行する。

第2条 事業変革

従来のやり方にとらわれることなく、サービス部門を含めすべての事業を、第1条の基本理念に照らして見直す。

この変革を担う社内起業家を多数輩出できるような環境を整える。

第3条 新しい価値の提供

社会的課題解決に役立つ新しい価値を社会に提案し、持続可能な社会の構築に資する。たとえニーズがあっても、持続可能な社会の構築に反する製品・サ

ービスは提供せず、現に提供しているものも順次とりやめる。

当社がもたらす新しい価値は、単なる物質的な「所有」による満足感よりも、「心の豊かさ」の充足に寄与するものでなければならない。

第4条 ネットワーキング

イノベーション・フォー・サステナビリティに当たっては、社会の様々な役割をはたしている他のアクターとのネットワーキングに心がける。ネットワーク構築に当たっては、生活者の視点を取り入れることを最も重視する。

第5条 技術イノベーション

技術イノベーションに当たっては、以下の事項に配慮する。

- ① 資源利用に当たっては「再生可能な資源の持続可能な利用」を第一義とし、利用速度が供給源の再生速度を超えないようにする。
「再生不可能な資源」の利用は、リユース・リサイクルを促進して、順次減少させる。また「再生可能な資源の利用」へ転換するべく、技術開発を促進する。
- ② 「汚染物質」の排出速度は、環境がそうした汚染物質を吸収し、無害化できる範囲内とし、浄化できる速度を超えない。
- ③ 調達・製造・使用（循環使用を含）・廃棄等の全ライフサイクルを通して、温暖化ガス排出量の把握と削減を最重要課題として組み込む。
- ④ 事業活動に必要な土地面積を減らし、生態系の保全と復活に努める。
- ⑤ 自然と生態に学ぶ「バイオミクリー技術」の研究と積極的な活用を行う。
- ⑥ イノベーションにあたってはハイ・テクノロジーだけでなく、伝統的な知恵（ロー・テクノロジー）との併用を常に考慮する。

第6条 経営資源配分他

取締役会は長期にわたるイノベーション・フォー・サステナビリティの基本的方向を決定し、毎年、必要な経営資源の配分を行う。

間接部門を含め各事業部長は、事業計画を立案し遂行するに当たっては、この基本方針をどのように導入したか説明する責を負う。

以上

作成者

イノベーション基本方針策定運動チーム

特定非営利活動法人（NPO 法人）サステナビリティ日本フォーラム

〒108-0071 東京都港区白金台 3-19-6 白金台ビル 5F

TEL : 03-5423-0295

FAX : 03-5423-6921

<http://www.sustainability-fj.org/>

※ご意見、ご感想などを事務局までお寄せください。